

令和7年度 第2回彦根市上下水道事業審議会 議事録 (R7. 8. 27)

1. 日時 令和7年8月27日(水) 14時～16時
2. 場所 彦根市役所本庁舎 第1委員会室
3. 出席者(順不同、敬称略)

＜委員＞ 7名

横山 幸司

可児島 達夫

丸尾 雅啓

廣瀬 浩志

米田 紀代子

中村 傳一郎

長崎 敏雄

＜事務局＞ 19名

上下水道部：木村部長、福井次長、荒北副参事

上下水道総務課：野村課長、野口課長補佐、谷口係長、松原係長、北川主事、宮本

上下水道業務課：岩井課長補佐、友本副主幹、前川副主幹

上水道工務課：杉本課長補佐、北川副主幹、池田副主幹

下水道建設課：青木課長、山本課長補佐、古市副主幹

道路河川課：大橋副主幹

【開会】

事務局

ただ今から、令和7年度第2回彦根市上下水道事業審議会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます上下水道総務課の野口でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

事務局

それでは、第2回審議会の開催にあたりまして、田島市長からご挨拶を申し上げます。市長よろしくお願いいたします。

(市長あいさつ)

市長ありがとうございました。

それでは審議に入らせていただきます。

彦根市上下水道事業審議会条例第6条第4項の規定により、会議の成立要件といたしまして、委員の過半数の出席が必要となっておりますが、本日は8名中7名の方がご出

席でございますので、ここに会議が成立しましたことをご報告いたします。

続きまして、田島市長の本審議会への出席は初めてとなりますので、委員の皆様より、簡単に自己紹介をお願いしたく存じます。横山会長から時計回りでお願いいたします。

委員の皆様、ありがとうございました。

【議事】(1)

事務局

それでは、ただ今から会議次第に従いまして進めていただきたいと存じますが、審議会条例第6条第3項の規定により、会議の議長は会長があたることとなっておりますので、横山会長よりお願いいたします。

会長

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

本日の議事は「市長からの諮問」と「水道・下水道の各会計決算見込みの報告」になります。

【諮問】

それでは、次第にそって進めさせていただきます。

会長

まず、議事(1)「市長諮問」について、事務局お願いします。

事務局

では、ただいまから市長から審議会への諮問を行います。市長と会長は中央にご移動ください。

会長

ただ今諮問がありました。

お手元に写しが配布されているようですので、各委員におかれましては確認をお願いします。

事務局

田島市長につきましては、他の公務のため、恐れ入りますがここで退席させていただきます。

【議事】(2)

会長

それでは続いて議事(2)「彦根市水道事業会計決算(見込み)について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

「彦根市水道事業会計決算(見込み)について」を事務局より説明。

会長

議事2に関して、事務局から説明がありました。それではご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

委員

資料1と2の数字に関してですが、資料1の決算額と資料2の実績値を比べると資本的収支の場合は同じ数字だと思うのですが、収益的収支の場合は違うように思うのですが、教えてください。

事務局

P1とP2の決算として示させていただいている数字ですが、官公庁の会計に合わせて作られておるものでして、実際の現金の動きを示しているものになります。こちらの方は消費税を含んだ額が示されているものになります。それに対してP3の比較損益計算書につきましては、本市の水道事業会計・下水道事業会計は消費税を抜いた額で示させていただいているため、このように差が出ることとなります。消費税が年々増加しているもので、3%の頃はそれほど差がなかったのですが、現在の10%ですので、差が大きくなってきているのが現状です。

委員

資料3管路の更新率についてです。この更新率は年間でおおよそ1%割っているかと

と思いますが、一方で法定耐用年数超過管路率は14%となっていますが、この調子で更新していくことで安全性は保たれるのでしょうか。この計画に基づいて更新していけば問題ないのでしょうか。

最近東南アジアなどに行くと、この辺の管路の更新はちゃんとできているが、上水道や下水道の管がどこでどのように繋がっているのかなどが不確かなことが多いので気になりました。

事務局

確かに0.7%や0.6%程度しか更新ができていないとなると、全ての管路を更新するのに0.6%ですと約166年かかってしまうことになります。ですが法定耐用年数を40年と考えますと、なかなかこれ以上のペースでの更新は難しいのが現状です。その中で人間的な問題や資金の問題など多くの問題が山積しています。重要な管路を優先にして更新を行っております。例えば、送水管の更新も今年度から始まりましたが、そのような重要な管路から順に更新をしております。

委員

加えて教えていただきたいのですが、主要な管路というのは材質は何でされているのでしょうか。

事務局

送水管の更新ですと、ダクタイル鋳鉄管です。耐震継手をもっておりまして、レベル2の地震、大きな地震がきても抜けないものになっております。

委員

資料2の計画値と実績値の比較ですが、これができるのは良いことだと思うのですが、この計画値というのはいつたてられたもので、次の見直しはいつになりますか。

事務局

計画値ですが、第3期中期経営計画の数値を計画値として採用しております。これから第4期中期経営計画を策定していくことになるので、今回この計画値を見直すということになります。

委員

感想ですが、R6は何とか問題ない経営をしてこられたかと思いますが、財務比率を見てみますと、今後は料金回収率も下がってきておりますし、経常収支比率も下がってきていますが、それに反して老朽化率や経年化率が上がってきているので管渠の再整備をどこまで行っていくのか、それに対してどれだけの財政手当を行っていくのが重要になってくると思います。そのことを考えるとすごく大変だなと感じました。

【議事】(3)

会長

それでは続いて議事(3)「彦根市下水道事業会計決算(見込み)について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

「彦根市下水道事業会計決算(見込み)について」を事務局より説明。

委員

確認ですが、上水道の方も同様だと思いますが、比較損益計算書の令和5年度であれば当年度末処分利益剰余金の額が6億6千万円程度で減債積立金取崩額の6億6千万円と金額が一致するのでこちらで合っていますか。資本的収支のマイナス分をこちらで補填しているという会計処理でしょうか。

事務局

委員ご指摘の通り、利益を一旦減債積立金に積立させていただきまして、次の年度に起債の元金償還に充てるということになっております。なので、次の年にその金額だけが減っているように見えているということになります。

委員

減価償却についてですが、一般的に定額法で処理されているというかたちでしょうか。

	併せて、補助金の長期前受金戻入も取崩で処理されているのでしょうか。
事務局	減価償却の大部分の資産につきましては、定額法というかたちで処理しております。しかし、水道会計ですと、量水器（メーター）に関しましては取替法で行うようにということが法令で決まっておりますので、量水器に関してのみ、違う減価償却の方法をとっております。
委員	長期前受金に関しては、そことの関連性はありますか。
事務局	長期前受金戻入の考え方ですが、長期前受金があたっている減価償却の考え方と同じ方法で戻入するということになっておりますので、リンクしています。
委員	この計画値というのはいつのものですか。
事務局	計画値について、前回作成しました経営戦略の投資財政計画との比較となっております。こちらを今までご審議いただきました第7期経営計画で新しいものに更新していくことになります。今後は新しい経営計画の数字を用いての比較になります。
委員	下水道の関係になりますが、資料5の交付金の件です。「交付金の交付が要望額を大きく下回った」とありますが、他の自治体も全国的に下がっているものなののでしょうか。もしくは、何か特別な要素があったのでしょうか。
事務局	令和6年度につきましては、他の市町や県に聞いても、交付率が低下してきているということでしたので、彦根市だけが特別に交付率が低かったということではないと確認しております。
事務局	交付率は一律で低くなっておりますが、未普及対策事業というものの交付要件自体が大変厳しいものになっております。汚水処理構想といいまして、下水道・農業集落排水・浄化槽のすべてを入れて全体の95%を超えているような自治体は、交付が後回しになっていることがあります。実際に未普及事業が遅れているような、普及率が70%のようなところは交付金は付きますが、彦根市の場合は95%を超えていることにより、交付が後回しになっている現状です。昨年・今年ともに要望の60%くらいしか交付金が付かないということになっています。
委員	はい。わかりました。普及率が低いところに交付金を付けてあげようという行政的な判断かと思います。
	資料5ですが、料金収入で有収水量が減ったとありますが、この理由は何ですか。また、流域下水道の維持管理負担金が計画を下回ったとありますが、県からの請求が少なかったということでしょうか。
事務局	計画値というのが先ほど事務局が申しましたが、経営戦略のものになります。作成時の行政区域内人口の計画値が現状よりもはるかに高いものになっておりました。そこから算出しますと、当然排水量も増えますので、そういった要因で差が大きくなっておるのが現状です。この件につきましては、今回ご議論いただきました経営計画では水準を今の現状に合わせて作成しておりますので、ここまでの差が出ることはないと考えてお

ります。しかし、この計画は来年も経営戦略を使用することになるかと思いますので、同じような差は出てくるかと思います。おそらく計画人口の違いが大きいの、そうなりますと、流域維持管理負担金に関しては関しても当然流れる量が多くなると高くなるので、そこの差は大きいと思います。極端な話になりますが、急に減ったとかいうことではありません。全体のボリュームが計画の時と今とで馴染んでいないところがあるので、その差であります。

会長

以上で予定の議事は終了いたしました、全体を通してご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

委員

計画値が前年度の比較ではなくて、令和3年度に作成した経営戦略の数字ということですが、現在の水道、下水道は危険な状態とかではありませんか。

事務局

資料の損益計算書を見ていただければわかりやすいかと思いますが、水道事業であれば損益計算書の⑪当年度純利益が赤字になると、すぐさま料金改定をしなければならないということになります。下水道も同じですが、下水道事業の先にご審議いただいた料金改定については、他の色々な要因も加味したものになります。料金収入で経営が成り立っていないというかたちが、当期純利益に△が付くということですが、水道事業に関しては△は付いていないものの、R4、R5、R6と比較したときに、徐々に利益が減ってきており、だいぶ状況が悪くなってきていることがわかるかと思います。

それに比べて下水道事業は比較的水準としては、まだ維持できているというかたちにはなっていますので、経年でそんなに状況が悪くなってきているわけではありません。しかし、下水道事業の場合は、一般会計からの繰入金が多く入ってきているということもあります。この状態で、一般会計からの繰入金が減ったり県からの流域下水道維持管理負担金が来年度から増額されたりするなどの要因があり、料金収入を増やさなければならなかったのも、料金改定をすることになったとのこともありますので、複雑な要素が絡み合った料金改定と言えます。

下水道は急に良くなったり、悪くなったりということはありませんが、水道の方は物価高の影響もあり、だいぶ経営が悪くなってきている状況です。

会長

それでは議長としての私の進行はここまでとして、あとは事務局に委ねたいと思います。

【閉会】

横山会長、ありがとうございました。

事務局

また、委員の皆さまにおかれましても、本日は長時間にわたり、慎重なご審議を賜りありがとうございました。

次回、第3回の審議会は12月25日を予定しておりますが、「彦根市水道ビジョン」および「第4期中期経営計画」の内容について、ご審議いただく予定です。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。